

五城目町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

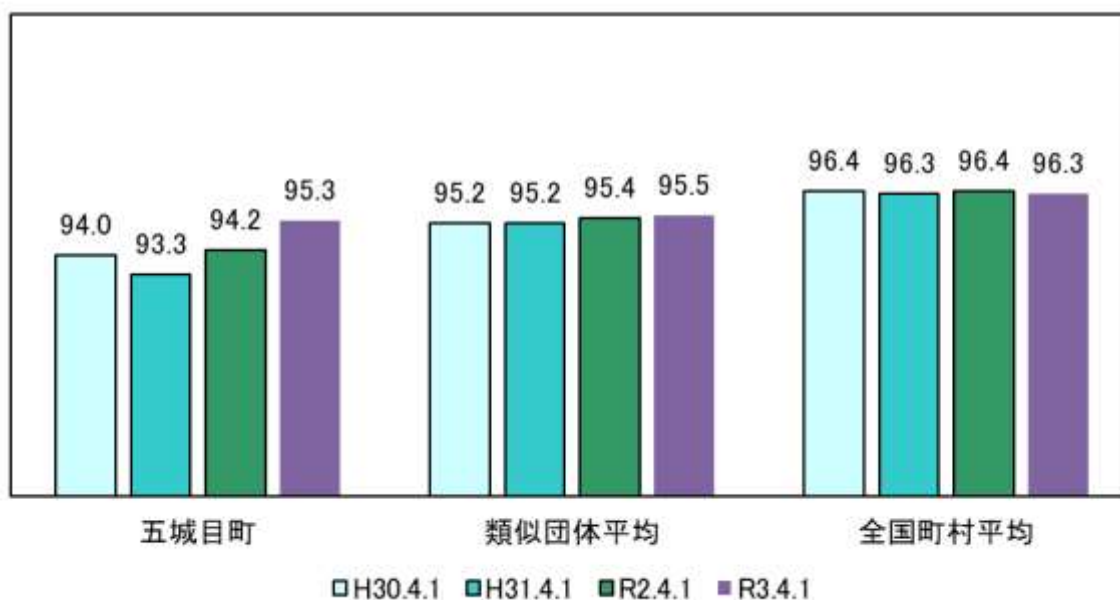
区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 8,798	千円 8,150,706	千円 303,451	千円 653,177	% 8.0	% 11.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 122	千円 421,761	千円 66,084	千円 165,332	千円 653,177	千円 5,354	千円 4,505

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
ラスパイレス指数が低いため、現在総合的な改善に取り組んでいる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

平成27年度以降、見直し後の国基準による支給対象地域なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五城目町	44.6歳	295,200円	320,737円	313,259円
秋田県	43.2歳	327,100円	393,344円	358,110円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.3歳	303,228円	352,080円	328,022円

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		五 城 目 町	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	181,928 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	149,610 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

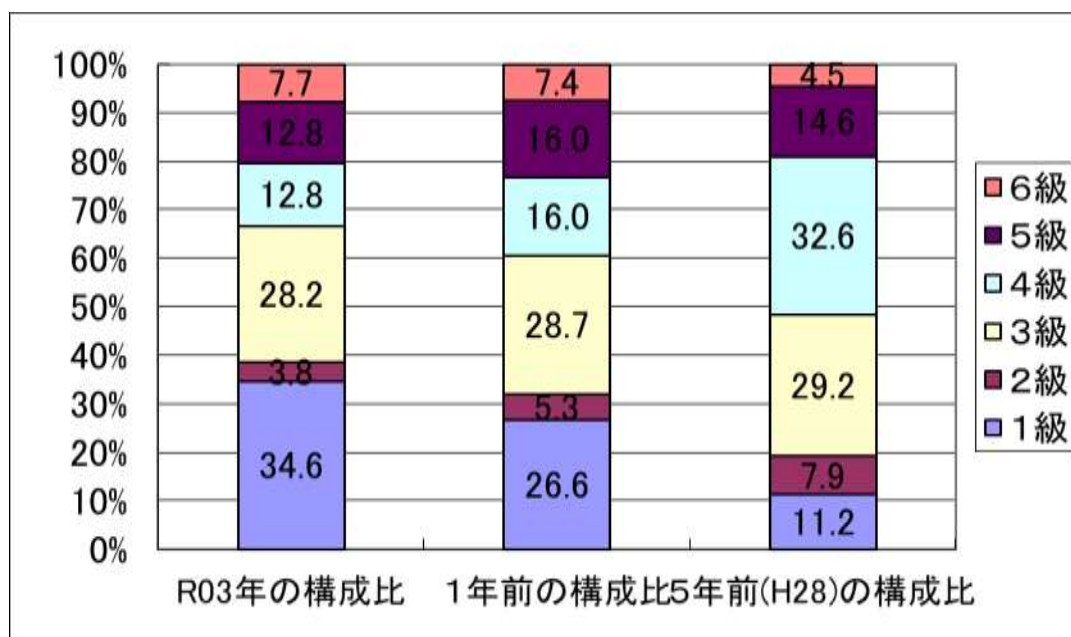
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,200 円	338,200 円	372,100 円	383,000 円
	高 校 卒	220,600 円	309,600 円	333,500 円	356,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

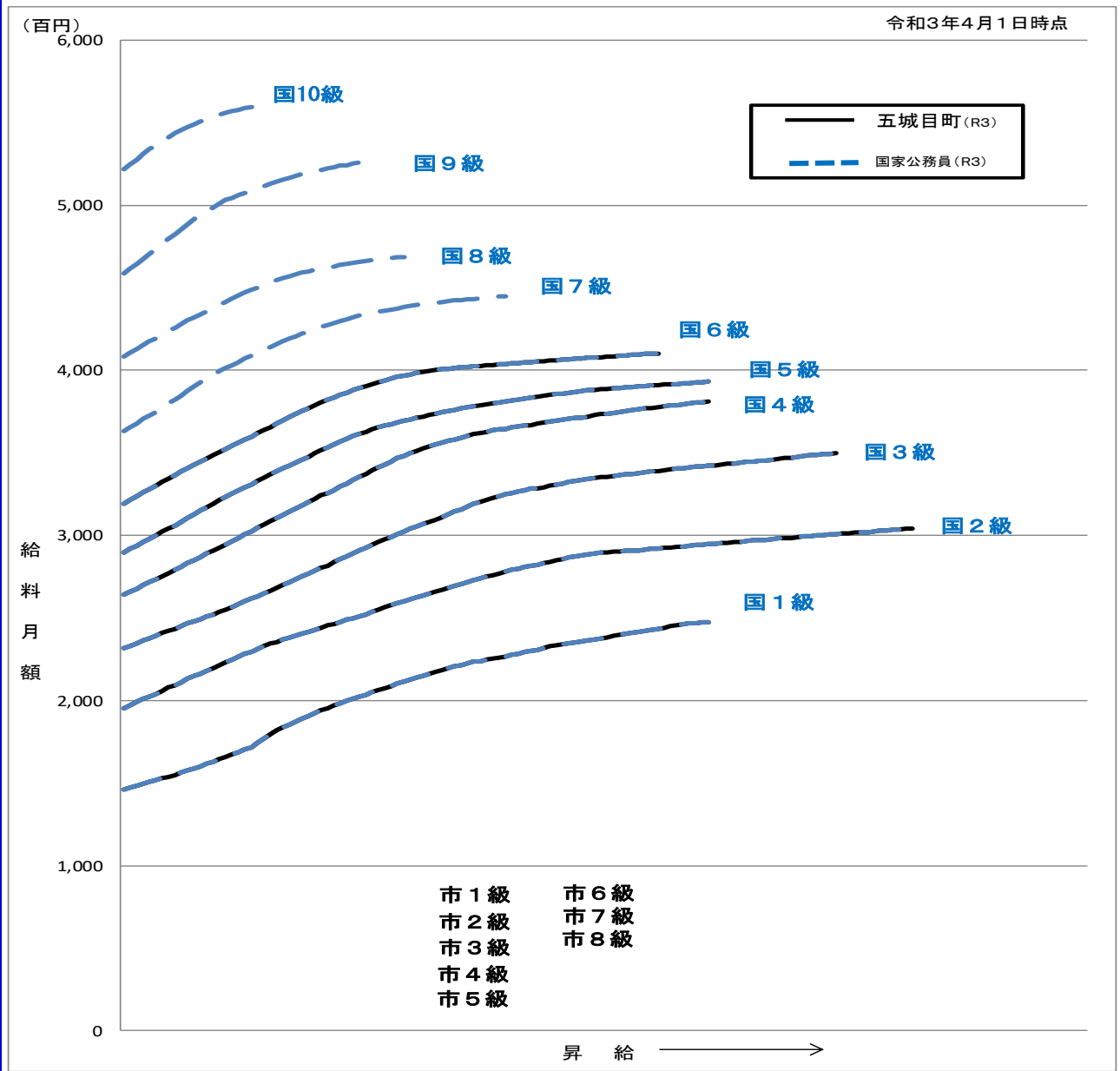
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	統括課長	6 人	7.7 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長・室長・主席課長補佐	10 人	12.8 %	289,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐・参事	10 人	12.8 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査・係長	22 人	28.2 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主任	3 人	3.8 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事	27 人	34.6 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 五城目町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一)) (3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五城目町	秋田県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,395千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,680千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.85月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

五城目町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 割増率2～45%加算			定年前早期退職特別措置 割増率2～45%加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額21,155千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)	支給なし
-------------	------

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		1,882 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		72,390 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		18.1 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
夜間の特殊 勤務手当	消防職員	夜間の通信業務 他	1,661 千円	1時間 325円
救急自動車業 務手当	消防職員	救急自動車業務	223 千円	1勤務 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	29,417 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年年度決算)	253 千円
支給実績（令和元年度決算）	32,651 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	241 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制 度との 異同	国の制度 と異なる 内容	支給実 績（令和2 年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子（0～15歳） 10,000円 子（16～22歳） 15,000円 父母等 6,500円	同		千円 14,626	247,898 円
住居手当	借家の場合の支給限度額 27,000円	同		千円 5,234	275,466 円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度 55,000円 交通用具（自動車等）利用の場合の支給限度額 31,600円	同		千円 6,469	70,320 円
管理職手当	課長職 定額 25,000円～ 30,000円	同		千円 7,725	335,870 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	720,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 391,500 円	
	副 市 町 村 長	555,000 円 ()	653,000 円 / 360,000 円	
報 酬	議 長	280,000 円 ()	355,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	245,000 円 ()	316,000 円 / 168,000 円	
	議 員	235,000 円 ()	301,000 円 / 150,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和2年度支給割合) 2.55 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 2.55 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		72 万円×在職月数×0.47	1,624万円	任期毎
		55.5万円×在職月数×0.28	746万円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

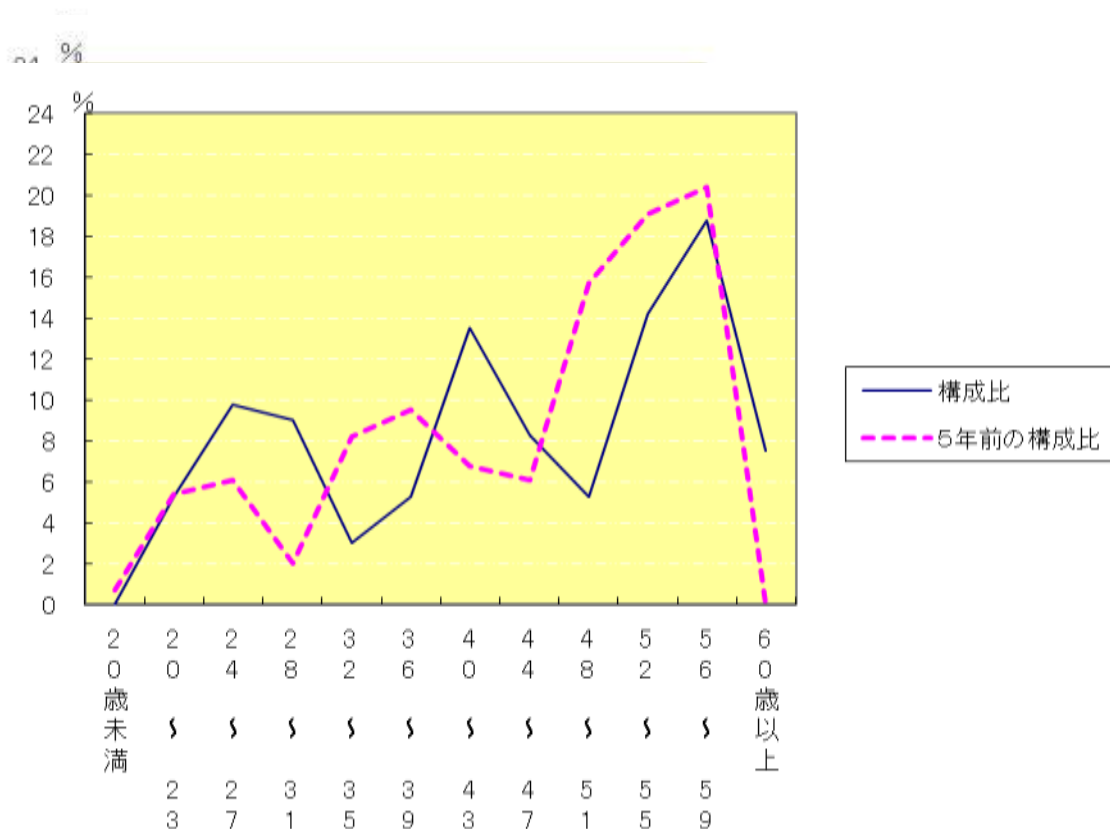
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		組 織 体 制 の 見 直 し に よ る 増 組 織 体 制 の 見 直 し に よ る 減 組 織 体 制 の 見 直 し に よ る 増 組 織 体 制 の 見 直 し に よ る 減
		総 務 企 画	29	29		
		税 務	8	7	1	
		民 生	6	7	△ 1	
		衛 生	7	6	1	
		農 林	13	13		
		商 工	7	7		
		土 木	7	8	△ 1	
	計	78	78		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 89.19 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 111.52 人)	
		教 育 部 門	15	15		
	消 防 部 門	29	29			
	小 計	122	122		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 139.50 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 134.21 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	2	2			
	下 水 道	2	2			
	そ の 他	11	11			
	小 計	15	15			
合 計		137	137		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 156.66 人	
		[192]	[192]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	8人	16人	15人	11人	3人	11人	14人	10人	9人	23人	14人	137人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		78	78	75	76	78	78	0(0%)
教育		15	15	15	15	15	15	0(0%)
消防		29	29	28	29	29	29	0(0%)
普通会計計		122	122	118	120	122	122	0(0%)
公営企業等会計計		16	16	15	15	15	15	-1(-0.7%)
総合計		138	138	133	135	137	137	-1(-0.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成30年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和2年度	千円 216,186	千円 △ 1,922	千円 11,134	% 5.2	% 5.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 2	千円 7,721	千円 195	千円 3,218	千円 11,134	千円 5,567	千円 6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
五城目町	46.0 歳	329,833 円	463,916円
団体平均	45.8 歳	324,392 円	441,725円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五 城 目 町	五城目町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,609 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,408 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

五 城 目 町			五城目町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 割増率2～45%加算			定年前早期退職特別措置 割増率2～45%加算		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 実績なし			1人当たり平均支給額 19,423千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）	支給なし
-------------	------

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）	該当なし
---------------	------

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	19 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	10 千円
支給実績（令和元年度決算）	136 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	68 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		176 千円	88,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円